



平成 27 年 2 月 12 日

各 位

上 場 会 社 名 **株式会社サニックス**
代表者役職氏名 取締役社長 宗政 伸一
(コード番号 4651 東証一部、福証)
問い合わせ先 取締役常務執行役員
経営企画部長 井上 公三
TEL 092 - 436 - 8882

業績予想の修正、繰延税金資産の取崩し、
中期経営計画の見直しならびに役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、最近の業績の動向等を踏まえ、平成 26 年 10 月 31 日に公表しました業績予想を下記の通り修正するとともに、平成 27 年 3 月期第 3 四半期において繰延税金資産の取り崩しを行うことといたしました。また、中期経営計画の見直しをすること、役員報酬の減額を実施することとしましたので併せてお知らせいたします。

記

1. 連結業績予想数値の修正

(1) 平成 27 年 3 月期 通期 (平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日) 連結業績予想数値の修正

(単位：百万円)

| | 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 当期純利益 | 一株当たり 当期純利益 |
|-----------------------------|---------|--------|--------|--------|----------------|
| 前回発表予想 (A) | 118,000 | 3,640 | 3,200 | 1,300 | 27.23 円 |
| 今回修正予想 (B) | 97,000 | △1,160 | △1,430 | △2,720 | △56.93 円 |
| 増減額 (B - A) | △21,000 | △4,800 | △4,630 | △4,020 | — |
| 増減率 (%) | △17.8 | — | — | — | — |
| (ご参考) 前期実績(平成 26 年 3 月期) | 84,221 | 4,508 | 4,309 | 2,964 | 62.13 円 |

(2) 業績予想修正の理由

太陽光発電設備の一部工事案件で電力各社の系統連系に係る回答が長引くとともに、9 月下旬以降電力各社により回答の保留措置がとられるなど、急激に外部環境が変化中、当第 3 四半期から第 4 四半期連結会計期間においても同様の事業環境が続くことを鑑み、平成 26 年 10 月 31 日に業績予想を下方修正いたしました。その後における着工見込みに対する遅れは想定以上であり、売上高につきましては、これらの状況を踏まえ、通期予想を上記のとおり修正いたします。

利益につきましては、売上高が前回予想を下回ること等により、営業損益、経常損益それぞれ前回予想を大きく下回り、赤字となる見込みであります。さらに、繰延税金資産を取り崩したことなどにより、当期純損益についても前回予想を下回る見込みであります。

(3) 太陽光発電事業における今後の見通し

平成 27 年 1 月、国により「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が見直され、出力抑制のルールや買取価格決定時期の変更などが行われました。また、平成 26 年度中の設備認定取得の期限が平成 27 年 1 月 30 日までとされ、当第 4 四半期連結会計期間において当社顧客である発電事業者における採算性が見通しづらい状況があります。一方で、系統容量が大きい東京電力、中部電力、関西電力管轄においては、当社が主に販売している小規模 (50kW 未満の低圧容量) の太陽光発電設備は出力抑制の対象外であり、今後主要な営業地域になると目されることから、エリアに応じたマーケテ

イングや体制構築が必要であります。

当社は、九州、四国地区の適正な人員体制を踏まえつつ、当該地区から関東、関西、中部地区へ人員を配置替えすること等により、太陽光発電事業のマーケットに適時適切に対応してまいります。さらに、採算性を改善するため、太陽光発電に係る部材や物流費等のコスト低減、固定費の全面的見直し等を行い、損益分岐点の引き下げを図ってまいります。なお、これらの対応を当第4四半期連結会計期間中に完了いたします。

2. 繰延税金資産の取崩しについて

当期の業績見通し等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を検証した結果、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額を847百万円計上いたしました。

3. 中期経営計画の見直しについて

当社は、2014～2016年度を対象期間とし、太陽光発電システムに係る販売、施工を積極的に拡大することを骨子とする中期経営計画「サンシャインプラン 2016」を平成26年5月28日に公表しました。しかしながら、昨年9月以降、太陽光発電等再生可能エネルギーにおける電力会社の系統接続容量問題が表面化し、平成27年1月、出力抑制のルール等「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が見直されたことを踏まえ、当社としては、誠に遺憾ながら、中期経営計画を一旦白紙に戻し、新たに策定する場合には改めてお知らせいたします。

4. 役員報酬の減額について

当社は、今回の業績予想の修正を真摯に受け止め、経営責任を明確にするため、平成27年2月から業績回復が見込めるまでの間、以下の通り役員報酬の減額を実施いたします。

代表取締役社長 月額報酬の50%減額

取締役副社長執行役員 月額報酬の50%減額

取締役専務・常務執行役員 月額報酬の25%減額

執行役員 月額報酬の10%減額

※上記の業績予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後さまざまな要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

以 上